

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第2号 (2-1)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>◎ 消防本部 ● 総務課 ○ 総務担当</p> <p>1. 支出事務について 【指導事項】 (1) 交際費の資金前渡において、一時限りの支払いでない場合は、会計規則第66条の規定による現金出納簿の記載が必要となるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>2. 契約事務について 【指導事項】 (1) 電子複写機借上契約の見積合わせにおいて、仕様書で消耗品維持費のコピーカウンター料を1枚3円と通知しているにもかかわらず、見積書に敢えて5円と記載していることは、見積合わせを棄権しているも同然であり、結果的には契約業者は変わらないものの、本体の借上料のみで見積もり比較しているのは好ましくないので、適正に事務処理されたい。</p> <p>3. 財産について 【指摘事項】 (1) 備品の管理において、物品会計規則の規定では、消防本部の物品管理者は総務課長となっているが、実際は消防本部次長が行っていること、及び平成23年度以前に購入した備品については消防長が管理者となっていることは誤りである。また、消防署に係る備品が相当数あり、異動報告書や備品一覧表は整備されているが、物品会計規則に消防署所管の備品に係る物品管理者の規定がないことは不適切であり、規則整備を含め適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。 なお、平成25年6月17日付で消防本部、消防署にそれぞれ物品管理者を選任いたしました。(財政課において、根室市物品会計規則改正済)</p>
<p>● 警防課 ○ 予防担当・企画防災担当</p> <p>1. 契約事務について 【指導事項】 (1) 衛星電話外部アンテナ取付工事の見積合わせにおいて、予算と同額の予定価格を設定しているが、事前の執行伺において参考見積りを徴し、予算を下回る金額で契約可能と決裁を得ており、予定価格の設定が好ましくないので適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p>

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第2号 (2-2)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>◎ 消防署 ● 消防課 ○ 総務担当・警防担当・機械担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 自家用電気工作物保安管理業務委託契約において、見積書提出通知文書に長期継続契約である旨記載しているが、契約書案や実際の契約書においても長期継続契約に必要な条項が記載されておらず、著しく適正を欠くので、充分留意されたい。</p> <p>【指導事項】</p> <p>(1) 消防庁舎消防用設備点検委託契約において、設計額を54,390円と積算しているにも関わらず予定価格が設計額を上回る56,805円としたこと、及び予算額を超過した予定価格を設定しており、不適切である。また、業務監督員を指定し、業務確認等を行うべきである。</p> <p>更に、年2回の点検の都度支出負担行為を起票しているが、契約締結時点で一括行うべきであり、適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>